

養正小学校附属幼稚園保護者様との意見交換会② 会議録（R7年7月9日）参加13人

保護者	・これまでの説明会から、今後修正の余地があるのか、ないのか、どちらなのか。良案があればとは何を指すのか。
担当課	・入園申込の段階で知っていただけるよう、8月までに最終決定予定で進めてきた。しかし、園児募集時には「令和10年度の統合を検討しています」と表記することになる。入園してくる方が「知らなかった」となることは避ける。良案とは、最終的な認定こども園の場所についてである。
保護者	・地域の方々が本庁舎跡地を「にぎわい」に活用したいことは分かるが、他に候補地があるのか。
担当課	・候補地案は、市役所内でも決定していない。
保護者	・本庁舎跡地に、1階はこども園、2階は福祉施設といった複合施設は考えていないか。双葉保育園も本庁舎もハザードマップに掛かっており怖さがある。養正幼稚園の場所はハザードマップにかかっておらず安全である。
担当課	・場所については、図面を引きながら検討していくことになる。安全面は重要である。しかし、養正幼稚園の場所で駐車場用地を敷地内に持つことは難しい。昭和幼稚園は、面積的にこども園にするには狭い。双葉保育園は安全性や送迎面での不便さがある。こども園の場所について良案がない状態での話であるため、様々なご意見を参考にして今後検討していく。
保護者	・どう決まっていくのか。保護者や地域に知らせないまま非公開で行われるのか。
担当課	・決まる前に段階を踏みながら、必ず地域等に相談をしていく。
保護者	・在園児が卒園できるよう令和10年になったことはよいが、地域の0, 1, 2歳児の子のことを思うと、このまま養正を残してもよいのではないかと思う。2段階で進めるのは、幼稚園をひとつにしたいという考えでよいか。
担当課	・園児を一定数維持するために統合し、1つにする。
保護者	・統合された場合、余った職員はどうなるのか。
担当課	・他の公立保育園、幼稚園内でシフトする。職がなくなるようなことはない。
保護者	・預かり保育時間が延びれば、保育園から幼稚園へ行く子もいるのではないか。
担当課	・預かり時間が延びればその分の職員が必要となるが、人員不足で困難である。しかし、統合すれば余剰分の人員で預かり保育延長の可能性は出てくる。
保護者	・エリアごとに園の数は決まっているのか。
担当課	・決まっていない
保護者	・すべての園児が私立園へ行ってしまう、公立園に誰も来ないということもあるのか。市は、私立園を含めて関連しているのか。
担当課	・保育園は、公私立ともに市が利用調整をしている。私立幼稚園は管轄が県になるため、入所や運営について市が調整はしていない。
保護者	・精華愛児幼稚園は医療的ケア児を受け入れているが、幼稚園でなくなったらどうなるのか。
担当課	・精華愛児幼稚園は市内全域から園児が来ており、また、医療的ケアや支援を必要とする親子にとって必要な園である。どのような形態になっても、医療的ケアをなくすことは考えていない。

保護者	・今の年少児が年長になった時、例えば5人しかいない状況も予想される。その場合、昭和幼稚園を選択しなかった場合、自分で園を探すことになるのか。選択肢がないのは不安である。
担当課	・必要であれば個別の相談対応をさせていただく。私立幼稚園も含めて就園相談をし、入所への橋渡しができるよう対応していきたい。
保護者	・今の年少児が年長になった時、下の子が年少になるため一緒に通いたい。その後、令和10年に下の子の転園の選択肢が昭和幼稚園以外にもあると嬉しい。仕事の時間を延ばして星ヶ台保育園や双葉保育園に入れることも視野にある。その場合、保育園に入る時の利用調整の加点などはないか。
担当課	・60時間以上就労し保育認定を受けた場合に、保育園の利用調整ではじかれなかったための措置ということか。それについてはご意見として持ち帰り、可能かどうか検討する。
保護者	・双葉保育園を令和10年度にこども園にして、入所することはできないのか。
担当課	・現在150人定員であるが、これは設立時の認可定員である。現在は、床面積から受入れ可能な園児数が限定されたり、配置基準が変更されたりしているため、現在では定員いっぱいまでの受入れは難しい。また、県への届け出には長期的展望が問われるため、救済措置目的で認められることは困難である。令和10年でのこども園化は、人員面でも運営面でもハードルが高い。
保護者	・養正幼稚園を残してほしい。
担当課	・令和2年からプロジェクト会議で検討してきた。教育現場で働く者として、子どものことを第1に考え、コスト面は考えず市と討論してきた。幼稚園教育要領に沿って、適切な幼児教育の人数について検証された研究結果がある。それによると、3歳児20人、4歳児21～25人、5歳児25人と数字が出ている。子どもが社会性や適切な学びを同年齢の集団の中で獲得していくための人数に近づけ、個と集団の育ちを保証していくために統合を選択した。一定規模の園児数を維持するということは、市も現場も同じ思いである。他市に比べ統廃合やこども園化については遅いかもしれないが、現場と何度も話して決定してきた。子どものことを考えての措置であることをご理解いただきたい。
保護者	・集団は大事だが、一概に大きければよい、小さければよいなど、どちらが良いということはない。
担当課	・一定規模の人数が望ましいということは統計上の数字であるかもしれない。人数だけでなく、一定規模の同年齢の集団に対し、どう適した教育・保育をしていくのが大切である。この点は、我々教諭が力をいれて取り組んでいることである。
保護者	・この先は8月で決定し、それを教えてもらえるのか。
担当課	・統合については保護者の意見を重視していく。養正幼稚園と昭和幼稚園の統合の先については、保護者含め地域と何度も話して決めていきたい。報告もしていく。
保護者	・令和10年度に転園するにあたり、園選択のための園見学や保育体験など是可以のか。
担当課	・可能である。過去、美坂保育園と滝呂保育園が統合し星ヶ台保育園となった際、両園から職員が配置され、先生が子どものことを知っている状況を作った。両園の子どもが安心して通える環境づくりに配慮をしていく。